

「吉田松陰の教育」の今日的意義

吉 村 忠 幸

序

本紀要に四回にわたって発表したところは、松陰の行つた教育について、今迄発表されていない面を、私見を加えずに、明らかにしようとしたものであった。今回はその総括として彼の生涯の実践を今日に生かす道はないかと些か私見を加えて論述することにした。「一、立志と自己形成」は松陰が他人に教える前に自己形成を青年らしく行った。それが今日の普通教育に生かす道はないかと考察した。「二、松陰の教育愛」では、松陰の人間的な教育像をみて、西洋的教育学の発想から、「愛の教育」ととらえる考え方があるが、松陰の教育愛と考えられるものが、どんな愛であったかを明らかにしようとした。「三、個性の洞察と教育的予言」では、松陰の鋭い個性洞察や教育を今日の普通教育の職業教師に生かす道はないかどうかについて考察した。

(註記、以下全集一三五は松陰全集第一巻三六五頁、紀要十九四は当紀要第十
九号一四頁を表わす)

一、立志と自己形成

この賢明な松陰が家業を継ぐための勉学と自己形成に何の疑いも持たなかつたとは考えられない。

先に紀要(紀要十九四)で引用している「夫れ農工商賈云々」の文のあとに、「松村文祥は家医を業とし、儒を兼ね。その紹、其れ念はなるべけんや」(全集一三五、十七才)といつてある。これは弘化三年即ち松陰十七才の時である。松村文祥は友人で、彼が遊学の出発に際して松陰が送つた序である。松村は医業を以て藩に仕えているのだから、医業を学んで家を継ぐ立場にある。従つて勉学に行くに際して志を確實に立てるとの必要を説いてゐるのである。学問こそ違えこれは自分自身へ言い聞かせていいともいえよう。松陰はこの立志について、すでに引用したように(紀要十九四)「大丈夫書を読み道を学ぶ、その志を立つるやまさに磊々落々、流俗の表に樹立すべし云々」といつてい

松陰の幼時について述べるときは、先の紀要と些か重複することもあるが、読者に御寛怒をお願しておく。

松陰は五才で、仲父吉田大助の仮養子となり、翌天保六年四月大助の死と共に吉田家を嗣いだ。家禄は五十七石六斗で、山鹿流の兵学師

る。立志は平凡であつてはならない。流俗をぬきんぐるものでなくてはならない。具体的には治の時には國の干城となり、亂の時には君の爪牙となるの志であると松陰の覚悟を述べている。これは十八才のものであるが、十九才の一月、師範として独立した時、明倫館の山鹿流の兵学寮の掲書を作成して次のようにいっている。

「總じて武士としては義を守り、法を正し云々」（紀要十九一四）と。即ち兵学を学ぶ目的は武士としての本分の職を尽くすためと見、松陰自身は家業をしつかり継ぐことに始まるとしてある。従つて二十一才の時、平戸の山鹿万介（山鹿流の本家）に従学したいと手紙を出してゐるが、その中にいう。

「門下に遊び大に本源を究めたく存じ候、もとよりその任に堪えざるながらも、本分の職逃るるに所なく、遠く元祖を継ぎたき微志に候」（全集五〇）と。そのためには「志氣を激發して以て、學識を長進」（紀要十九一四）しなくてはならない。そのための心構えとして次のように言つてゐる。二十二才の時である。

「志すところあれば三千里も遠しとせず」（全集一三五、五三三）

「何卒彼らが上に出で候様に御出精これあるべしと希むところに御座候。彼らが上といふは志小さき様聞え申すべし上といふは峯樓の上一寸離るるより天をつらぬく迄上にてこれあるべく候間その心得に御座候」（全集五九）

「古人云ふ、儒生俗吏いづくんぞ事務を知らん。事務を知るは俊傑にありと。士大夫の志を立つるや儒生も俗吏も為すべき所に非ず。ただ俊傑となり得ることを欲するはもとより、言を待たざる所なり」（全集五〇）と。

流俗をぬきんでて立派な兵学者になると共に、象牙の塔に閉じこもつてゐるのでなくして今いかに生きるかを知る俊傑でなくてはならないというのである。

このように二十才前後の松陰は立志をつよく主張する。その事自体問題はないが、あまりにもつよく主張するよう見える。それには理由があつた。先にも述べたように、松陰は十一才から藩主の親試をうけて褒められていたし、七書直解などの賞もうけていた。幼くして才知にすぐれていたことも疑う余地はない。兵学研究の領域の広さには容易でないことは知つてはいたが、その領域にだけ閉じこもりえない自分自身を感じたと考へられる。「それ重きを以つて任となす者、才はもつて持みとなすに足らず云々」（紀要十九一四）と言つたのもそれであり、「才学を持みて少成に安ずるは本藩の弊習なり」（全集五〇）といふのも、自戒であつたに違いない。才能のある者にとつて、自分の欲求と興味を中心に、その可能性に立てば、兵学師範という自分の職分から離れていかざるをえない。才や知の高い能力を中心すれば、家業を継ぐということから離れるという危険もある。この危機を松陰は感じていたのではないか。二十二才の時に次のようにものべている。

「何となれば文と武とは皆芸なり。而して芸は氣の輔なり。氣は志の隸なり。志ありて後、氣はこれが用となり、氣ありて芸はこれが用となる。いやしくも志と氣となくんば、それ芸たる精且つ巧といえども敵にのぞめば沮まれ、敗に遇ひて挫く」（全集一三五）

ここにいう芸とは人間の才能とか学問のことであり、氣とは人間のはたらきということである。それは人の志によつて活動するのだから、立派な志があつて始めて人間の活動力は役に立ち、活動力があつて始めて人間の才能は役に立つ。だから志氣が正しくあつてこそ、才能や学問が正しい働きをすると見ていたのである。

以上のように若き日松陰は立志は才・知の高下とは別に見ていたのである。

「学道成己」（道を学びて己を成す）、古今の跡、天下の事は陋室にて黄

卷にして固より足れり。豈、他に求むることあらんや」(全集九七)。これは西遊日記、すなわち九州への遊学日誌の序文の一旬である。学道成己のためには書物によるだけでなく、旅をして学ぶ必要のあることを述べてゐるのである。松陰は学道成己すなわち自己形成のために遊歴を行つており、詳細な日記をつけているが、ここには省略する。

青年期の自己形成のために彼は多くの文章を作り、師と目する人々の添削批評をうけている。その内容と態度について考察してみよう。弘化二年十六才から嘉永四年二十二才頃までの詩文は「未忍焚稿」（全集二三〇以下）、「未焚稿」（全集一三五以下）にある。これらの批評を乞うたのは山田宇右衛門、香川甫田、平田新右衛門である。山田は家業の師であり、平田は明倫館の教授であったが、この頃は引退して塾で教えていたらしい。この人は明倫館の朱子学と異なり徂徠学を好んでいたらしい。香川は同門の兵学者だった。香川は文学者流の兵学批判で松陰を刺戟している模様はない。平田は松陰が朱子学的観点から論を立てて、批判を求めているのに対しして、多くを批評していない。しかし平田宛のものが長編で二編ある。松陰は平田が徂徠学であって、徂徠学

と朱子学との差に気づいていたとは考えられないが、平田の徂徠的考え方方に反撥を示している。松陰の所論に対して、真向に批評している

三〇)、「甲冑論」(全集一三〇)、「長槍論」(全集一三一)はいずれも、松陰十八才のときの論である。十八才の年令と当時の西洋兵学や兵器の知識のない人々には眞面目な議論ではあろうが、現在的視点では見るべきものは見当らない。ただこの頃の松陰と山田とはやはり経験の違いがあったようであるが、十九才のときの「戦法論疑」(全集一三〇)では今日のゲリラ戦法をのべてゐる。ゲリラ戦法の実質的価値について私はわからぬが、山田の評をみるかぎり、松陰と山田はすでに同じレベルになつてゐるようである。同じ年の「書瓊杵田津話後」(全

集二三六)、「書」奥東義勇檄文後」(全集二三六)の二編では松陰の知識と論法に賛意を表するのみで、兵学的にも文章的にも批評を行っていない。しかし「長篠戦論」(全集二三八)では、勝頼が信玄の兵法を守つていたら、勝つていたかも知れないとの山田の評に対し、不要な仮定であると反評している。すでに山田を超えている論といえる。しかし松陰自身にも時代的限界が出ている。「西夷銃砲の制、本邦と同じからず、本邦の砲は要するに動かざること山の如し、故にその制重渋。(中略)是を以つて弾丸必ず遠達し而して善くあたる。(中略)西洋の砲はこれに反す。要するにその疾きこと風の如し。故にその製輕便にして車台の設けあり、ここを以て遠く達するもよくあたらず」(全集二三九)と。西洋銃砲の実際をよく知つてその長短を論じてゐるとは思えない。三人の師も批評していない。ともに西洋銃砲のことをよく知らなかつたからではなかろうか。兵学論の外に「平内府論」(全集二三七)、「日食論」(全集二三四)がある。日食の原理を理解しての論とは考えられないが、日食を変事ととるかとらぬかは人心にあると論じているところは合理的といえる。才知の鋭さが見える。

また同じ頃に「寡欲論」(全集二三五)がある。この頃の松陰の自己形成への覚悟を見る所以である。

じからずとなすは非なり、俗輩と同じたらずとなすは是なり。蓋し傲慢と奮激との分れなり（中略）古の人、その学におけるや勤勉刻苦、おおむねかくの如し、猶何ぞ吟花醉月して風人の態をなす暇あらんや」（全集一四〇、十八才）と。

いかにも若い青年の気魄とその志のあるところを見る事ができる。彼のこのあとの生涯において、詩文に精力を注ぐところを見ても当時の魅力の中に詩文があつたと推測される。その志と気魄には松陰らしさはあるが、その修養方法は孟子の寡欲論から脱出はしていない。これから九年後には「薄欲」が本当だと見直している（全集二四七）が。

兵学研究と兵学研究にもとづく自己形成は「兵学々規」（全集一三五）、二十才）として示しているところから明らかである。当時の通常の学問研究と別に変つた点があつたとは考えられない。即ち山鹿流兵学の基本書の武教全書の正文の精読から入つて、読書百遍意自ら通ずるの原則と註家におもねらないことを主張し、諸書を読むことだとしている。

二十二才の三月第一回の江戸遊学に出て、江戸で多くの「名儒巨師の門」（全集一四〇）を訪れ、「着実下手の果していづくに」あるやに迷つたが、結局は「僕の学は独り素志とする所を償ひ、常職とする所を尽すあらんのみ」（全集一四〇）と反省している。

このあとの松陰の勉学のさまは、どの伝記にも詳述されていることであるから省略する。

第一回江戸遊学が、東北遊となつて、亡命の罪をうけて萩に帰るが、その罪によつて吉田家の禄を失つて浪人となり、藩主の恩命によつて、第二回江戸遊学に向う途次、大和の森田節斎を訪い、文章論をきき、森田から文人になれとすすめられて、「心志これがために大いに動」（全集五一四二）いた。しかし「矩方事、文事を治むるに精力を注がんか、又文事を棄絶して専ら韜鈴（註：兵法のこと）に用いかと心緒錯乱

仕り居り候処、近日断然一決して急に江戸に向ひ、韜鈴を治めんと心定仕候」（全集五一四三）と立志に立ち帰つたこともその伝記に詳しい。自分の才能に溺れかけた自分に気付き、立志の本源に立ち帰つたのである。

以上は青年期までの松陰の自己形成とそれがいつも立志に立ち帰ることによって継続されていったということを述べた。これを原理として自己形成の道をまとめたのが「士規七則」であった。これについてはすでに紀要十九—十七で述べたところである。そしてその根本原理が立志であることは七則を読みれば明らかである。

幼児期から少年期にかけて松陰を指導した玉木文之進は叔父ではあつたが、非常にきびしく松陰を指導した（全集一三三）松陰はそのきびしさに耐えて成人した。松陰自身も学道成己として自分自身にきびしく修業したことは前述の通りである。このきびしさに耐え得たのは松陰の人柄とその能力にあつた。これを今日の普通教育に求めることはできないし、受容することもできない。

勿論、普通教育の対象児が、自らの形成に、松陰のようにきびしさを持つは何も問題はない。しかし普通教育の中に一般化することはできない。松陰の死後三代つづいて養子が入つた。二代はともに早死で、第三代目は、松陰の妹千代の次男の、吉田庫三である。庫三は教育者になり、晩年は神奈川県立中学校の校長になつた。彼は入学の時から卒業まで当時としても異様なまでにきびしい教育を中学で行つた。その思想がどこから出たかは明らかではないが、松陰のあとを繼ぎかつ血がつながつてゐるということで、彼は尊敬されていたに違ひない。しかし庫三の教育のきびしさに耐えられず、神奈川中学の生徒たちはストライキを起し、銃剣をもつて彼の自宅をかこみ、遂には辞任にまで至つた。

玉木文之進は松陰の死後、再び松下村塾を經營した。しかし前原一

誠の萩の乱にその門下生が多数参加し、前原の処刑と共に、松陰の妹千代、庫三の母でもある千代の立会のもとに玉木は割腹自殺をしている。

こうした背景を考えると庫三の教育は松陰よりも玉木の教育の流れにあつたと考えられる。松陰の教育は自己にはきびしかつたが、他の人の教育にはそうではなかつた。松下村塾では「村塾は礼法を寛略にして、規則を擺落」（全集四一六三）と自由な塾風をもつていたのである。従つて後継者でしかも身近にあつた人の教育であるから、松陰のありし日の教育を知つてその教育が立志とかかわりがあると想像できるが、庫三の行つた教育は全く無関係であったということができる。

松下村塾の教育が盛んであつた松陰の晩年の文の中には立志ということはあまり出て来ないが、日常生活の中では「立志」を言つていたらしい。（全集二〇六七）自己形成のきびしさは今日の普通教育に一般化することのできないことは前にも述べたが、ここにいう立志を原理として導入することはできないであろうか。今日のように親も子も、個人的な夢や目標をもたず、ただ画一的に有名校へ、よい大学へという時代に、この立志原理を、学校の教育方針・指導方針に生かしてよいのではないかと思う。

教育基本法の第一条教育の目的、第二条教育の方針は今日の教育の原理である。しかしこれは國の方針、教育行政の根本法であつて個々に夢を描かせ、個人の教育目標とするには少々遠いものである。学校ではこれによつて、基本的人権を尊重し、平和國家を荷う人物を養成し、ひとりひとりの能力や才能を伸し、個性を開発するといつていふ。その基本原理であることは正しい。しかし個々の児童・生徒の目標として胸に抱かせるのには、もう一つ次元を低くしなければならない。

教育にはもともと本質的にも語源的にも、また歴史的にも二つの異

った方向をもつてゐる。一つは外から与えるという方向であり、一つは内面を伸すという方向である。今日の日本の教育の主流は後者である。しかし現実の教育場面ではこの双方が働いてゐる。また世界的視野に立てば日本の方向と違う教育も現存している。しかし日本の理想の民主化という方向から、後者が主流になつてゐるのである。新制大学といわれる今日の大学や短大でも、教授者側の教えるものを受容できないものは単位を与えずに留年にするという立場と、同年令の四〇%のものが入学している、しかもその下位者を入学させていると、学生の能力をみて、教授内容のレベルを下げて単位を与えて卒業させる立場と二つある。学者の立場からは前者がつよく主張され、大学教育の普及や民主化の側からは後者がつよく主張される。高校教育の場合も、大学入試のためのエリート教育と高校はすでに準義務教育だから全員入学を主張するという二つの立場が現存している。

私の提案する立志原理は外から与えるという立場に近い。今日の民主主義教育の補足原理として提案するものである。今日の小学校から高校の段階で、自分の能力や才能を見わけることのできる子どもはいるには違いないが非常に少いであろう。親の方は子どもよりももっと少いのではないか。親のもつ子ども数が少く、親なるが故に客観視がなおむづかしいからである。心理学的・統計的にいうところの5の7%の人数、次の4の「一四%」の人数はいわゆる「成績良好」ということからその優秀さはみとめることはできよう。しかしそれが個性であり、才能ということは危険である。しかも問題は残りの六九%の多数者のあり方である。勿論その六九%の者の中にも、自分の能力や個性を発見し、将来の夢を描ける子どものいることは間違ひないし、そうした子どもの多いことを望みはするが、目標がもてない、個性がわからない、夢がもてないという子どもも多いのではないか。こうした場合に立志原理が生かされてよいのではないか。即ち、本人の個性

や才能とはかかわりなく、親や教師の夢や期待を子どもたちに語ることによって、親や教師の期待や夢を実現しようと「志を立てる」子どもがいてもよいのではなかろうか。今日の教育が先にもべたような方向にあっても、子どもへ親も教師も夢を語り、子どもへの個人的な期待を語りかけることがあってもよいのではなかろうか。

二、松陰の教育愛

(日本比較教育学会発表、「吉田松陰の教育における愛」〔昭和五十九年五月二十九日〕の要旨)

松陰がその著作の中で「愛」の語を教育的な意味で用いたのは安政二年七月、野山獄にいた時である。松陰は安政元年三月二十七日米艦に塔乗して外遊しようとして失敗し、江戸獄に投げられ、後毛利藩に預けられ、野山獄に入ったのは安政元年十月二十四日であった。二十才である。野山獄の同囚は十一人で、内二名は官譴であったが、他們は親や親族たちからの借牢者であった。従ってこれらの人々は世の中に出で働くことの見込のない人々であった。官譴の二人も松陰の努力によつて、後に野山獄を出たけれども、その形は遠島であつて、野山獄は遠島よりも重かったから、当時としては借牢の人々と同じように、獄から出る見込は少なかつたといえよう。

こうした人々を相手に獄中座談会が始つた。これらの内容は「獄舎問答」「江戸獄記」(ともに全集二三)にまとめられている。安政二年四月十二日から孟子の講義を始めて六月十日に終り、つづいて六月十三日から孟子の輪読会が開かれている。この記録が「講孟余話」(全集二三)にまとめられている。またこの頃から同囚どうしで、獄卒も加つて、連歌と俳句の会がもたれている。またこの頃に松陰は同囚の富永から書道を習つてゐる。司獄の福川もその弟の高橋藤之進も廊下に坐つて松陰の講義をきくようになつた。

こうした囚人たちの動きの中に、松陰は囚人たちの内面に眼を向け始めた。安政二年の正月に叔父玉木文之進の子彦介が元服することになつた。この彦介の成人を祝つて、「弘字毅甫説」(紀要九十六)を作り、さらに「士規七則」(紀要十七)を贈つた。彦介は松陰の従弟であり、人柄も能力も知つてゐる筈である。しかし前記の名字説には彦介の人柄を知る手がかりは何もない。弘と毅との文字的、倫理的理想が述べられてゐるにすぎない。この頃「送赤川淡水遊学常陸序」(安三・三・六)及び「送桂小五郎序」(安三・五・七)を書いてゐる。しかし前述(紀要三十・一〇五)しているように、友人赤川及び桂の人間性は描かれていない。しかし「徳字有隣説」(安三・七・四)になると「富永徳字は有隣、自ら見ること甚だ高く、群小を疾むこと仇敵の如し、是によりて時流の擯斥するところ、親戚の容れざる所となる」「抑々吾、君の状貌を相するに獄に死する者に非ず、徳を修め隣を得る亦以て事をなすべし」(紀要三十・一〇五)と書き、有隣の人柄がよく描かれてゐる。

松陰の書いた送序、名字説、贈言は五十一編(紀要三十・一〇四)があるが、安政二年七月以前のものには、その人柄について触れているものは見当らない。七月以後のものには次第に人柄や人間性にふれることが多くなつてゐる。単に文章上の技法とは考えられないものが出てくる。そして、次第に「愛」の語が用いられるようになつてくる。(紀要三十・一〇六)

儒教の經書の中に「愛」の語が出てくるが、多くは「愛と憎」との組合せになつてゐる。「愛而知其惡、憎而知其善」(私記曲礼)「屋鳥之愛」(尚書大伝)、墨子の兼愛、「愛憎惡之初也」(管子)がそれであり、勿論仁愛と仁に結んで用いられてゐる。伊藤仁斎は仁愛を主張し、幕末に志士や新撰組に用いられた誠に展開してゐる。この場合は武士階級や庶民との間の社会的、倫理的差別をこえて、純粹な心をもつて人間どうしの結びつき原理としての誠による仁愛の実践であつ

た。いわば道徳的実践原理の仁愛であった。

教育の世界では愛はあっても憎はりえない。あるのは「愛」と「愛のないこと」の二面である。憎は教育の世界にはない。従って儒教的愛は教育の原理にはなりえない。

当時の日本には幕府の昌平校、藩の藩校、半間半民の郷校、民間の私塾や寺子屋があった。これらの多くで儒学が講ぜられ、寺子屋では読み書きそろばんが教育内容であった。教師の説く所は聖人君子の道であるか実用面であった。教られる者の努力によってそれが実現せらるという建前である。松陰のように教師の側の愛を述べるということは考えられなかつた。このことからみても松陰の教育における愛の発言は特筆すべきことといわねばならない。

松陰が愛をいい、人間の内面にふれた文献は二十五編ある。その用い方は「愛之」（これを愛す）と「可愛」（愛すべし）の二通りである。愛之の方はすでに松陰が門下生を愛しているとの自覚があり、可愛の方はその対象の中に愛すべきものを見出し、これからの気持を示していくといえる。

「吾の平生最も愛する所は子楫（註岡部富太郎）、無逸（註吉田栄太郎）なり。無逸はその才の敏なるを愛し、子楫は吾その氣の鋭なるを愛す。皆その己に似たるを愛す。皆吾が過なり。（中略）福原（註又四郎）は外優柔に似て、智を以て之に足す。子楫の銳氣愛すべきに如かず。（中略）子大（註佐久間忠三郎）は俗論中にあり。顧みて能く自ら抜く。篤信といふべし。亦些か頑骨あり。愛すべし」（安六・一三七）と。子楫・無逸を愛する所は松陰自身の似た点であつたと氣付くのである。而もそれが「皆吾が過なり」と反省している点に問題がある。

松陰が野山獄に入った当初に、二十一回猛士説を書いている。東北遊が亡命になつて、吉田家の禄を失つた一件、第二回江戸遊学中に海防のこととで藩主に上書した一件、下田で米艦塔乗に失敗した一件、こ

れを松陰は三回の猛といい、これから更に十八回の猛をやらねばならないと自励している一文である。これらの大事件を起したことについて松陰は後悔を示していない。しかるにここにおいて、門下生の自分に似た点を愛したことを、なぜ過といったのであろうか。

このことに関連して私は先に紀要二〇一一〇八で次のように述べている。

「嘗つて松陰は教育の原理として『氣類先づ接し、義理従つて融る』ととらえた。氣類の接する最も端的なみちは相手が好きになることである。松陰が門人を好きになつた契機は己に似たところだと反省した。しかし松陰の好きになつた個性的な面は志氣、才の敏、氣の銳、奇男子、頑骨といった面であった。これらは教育的に価値をもつものと教育的には疑問のあるものとがある。教育的に価値のないものを愛するとか好きというのは松陰といえども誤である。松陰にとつて個性的な面は教育へのよい手がかりであり、契機ではあった。この区別に気付いたのが「わが過なり」と発言した意味であると私はとらえる」と。

しかしこの日の発言以後にも、可愛、愛之といい、口舌喋々も才であり、それも得やすからざる故に愛するという。教育的価値のないものまでも愛するというのはどういうことか。もう一度、松陰の「教育における愛」を異つた観点から分析する必要がある。

野山獄時代は同囚十一人と生活を共にしている。その生活の中から同囚たちの人間的価値を発見している。このことを分析すると、松陰はまず同囚たちが好きになつてゐる。そこに彼らの過去や生活を知り、同情が湧いてゐる。門秀一は愛の前提に「好き」があり、長い間生活を共にし、それによつて相手を熟知しかつて運命が同じところに同情が発生すると説いてゐる。（同著、愛の構造）松陰も獄中で書いた「福堂策」で「人賢愚アリトモ各ミ一二ノ才能ナキハナシ」といつてい

る。そして獄を去り、杉家の一室に帰つてから、次第に近所や縁者の子弟が集まり、門人がふえて来ているが、彼らと松陰は寝食を共にしている。そこから門人たちの本当の姿を知り、好意も生まれ、門人たちの人間的価値を認めるということも自然の勢ということになる。しかし吉田無逸から預かった三人の不良少年を教育したが、なかなか松陰の意にあわない。そこで三人に向つて「堪えざれば去れ」ときびしく言い渡している。結局この三人は去つている。(紀要王一四)これは安政四年九月のことである。愛の発言が始つてから二年を経過している。

三人の不良少年に対し、「贈音三郎」(全集三二七)、「贈市之進」(同上)、「溝三郎説」(同三八)を書いて与えている。この中で、それぞれの個性的長所をとらえ「音(三郎)は温詳、而して市(之進)は穎脱その人皆愛すべし」(同三八)といつてある。しかし溝三郎は「市井の氣あり、余心にこれを厭ふ」(同上)といつてある。価値をみとめつても、三人がそれへの努力を示さない点で、堪えざれば去れといい、他の一方で非価値的なものを愛した時期である。その愛は貴族的だといえよう。愛の類型からみればエロス的愛だと言うことができる。^(註一)しかし乍ら、去つた三人へ憎しみは示していない。先に述べた「愛のない」状態になつたわけである。

新堀通也は相手に好意をもつこと、そしてそれを相手に知られるところにフィリア的愛^(註二)が成立するといつてある(同著、教育愛の構造)。松

陰は名字説・送序・贈言のなかで、門人の長所短所を的確に指摘し、それを門人に知らせている。その門人はその指摘を生かし、それに応えようと努力している。新堀が「(愛が)具体的に表現されるならば、愛は必ず愛される者の側において、何らかの仕方で返つてくる」(同五)といつてある。このように、安政六年の晩年には松陰の愛はフィリア的愛に変つていった。即ちそれは教育的価値の有無とは関りはなく、その人間を認めて愛するようになつていったのである。

可愛又は愛之といわれた人々は馬島甫仙、山根、中村理三郎、天野清三郎、時山直八、吉田栄太郎、松浦松洞、伊藤利輔、野村和作、岡部富太郎、作間忠三郎、増野徳民、品川弥二郎及び音三郎、市之進であり、敬愛又は愛敬といわれたのは高杉晋作、久坂玄瑞、入江杉藏の三人である。また愛にかかる語を言われていない人もいる。佐世八十郎(後の前原一誠)、福原又四郎、有吉熊次郎、松山松介、山県小輔(有朋)、伊藤伝之輔、太郎の七名である。従弟の玉木彦介もその一人である。

新堀の「教育愛」の論説からいえば、松陰の教育愛にはアガペー的愛に当たるものがないといつてよいであろう。松陰が宗教を拒否していたわけではない。むしろ杉家の仏教への信心も否定はしていない。それは妹千代へ与えた手紙でも明らか(安元・十三・全集平三三)である。

今日の公教育の教師たちに、アガペー的愛を求ることはできない。しかし今迄論じてきた所からみても、エロス的愛、フィリア的愛は普通教育の中でも可能である。むしろこの二面を強調する必要を感じるのである。松陰はすぐれた個性洞察力によって、門人たちの教育的価値を見出したが、これは今日の教師には科学的方法を使うことによって、それに近づくことは可能である。それによつて、可能なかぎり教師は子どもたちにエロス的愛フィリア的愛をいたくように努めるべきだと考える。

註一、エロスはギリシャ神話の愛の女神である。プラトンは人間が人間の知恵、美、善を愛し求める原動力をエロスととらえている。

註二、アガペーはキリストの愛をあらわしている。アリストテレスは「人間相互の愛」をフィリアとよんだ。そしてそれは人間相互の好意を前提としており、「フィリアはアガペーの如く自己棄去により、他者を生かすのではなく、またエロスの如く自己実現を貫徹するというのもなく、自己他者をともに肯定しながら、相互依存的に一体化を完うせんとするものである(金子武蔵、倫理学辞典三四二頁)。

三、個性の洞察と教育的予言

「松陰の教育」に関する文献も多いが、吉田松陰が取上げられている一般的の傾向と大差がない。(一)個人崇拜、松陰讃仰的取扱い(二)青年修養モデル的取扱い(三)天皇中心主義からの警世的取扱いがその大勢で、「松陰の教育」と限定した場合も多くはこの三つの傾向をもつてゐる。これをさらに要約するに、著作者の時代的自己主張のための松陰の利用という大きな傾向をもつてゐる。私もいま「吉田松陰の今日的意義」ということで一言しようとすれば、やはりこの傾向の中の一つになりかねない。しかしその反省の上に立つて、できるだけ客観的に取扱い、現職の教員に、教員義成の考え方方に提言したいと思う。

松陰の時代と今日とは体制も違うし、思想も、教育についての考え方も、教育の理想も異つてくる。しかし、松陰の教育における個性の洞察の鋭さとそれにもとづく教育については、今日といえども敬服すべきものをもつてゐる。

(一) 広瀬豊著吉田松陰の研究(昭七)

研究文献編の註でも述べているように、松陰の個性教育について述べている大著は次の三人の書物である。三人三様の違いと共に通面をまず明らかにし紹介すると共に、私の主張を展開しようと思う。

広瀬豊は当時としては吉田松陰の研究者として、松陰に関する著書の多いことは文献編を見れば明らかである。この著述がその代表的である。その第四編に「教育思想と実際」との見出しで、その「第二章教育の主義主張」として「道徳至上主義、英才教育主義、個性尊重主義、文武兼備教育論、教育平等論」などとあげ、個性尊重にふれてゐる。ここでは三不良少年に關する文献(紀要三一四七へに引用しているもの)を解説し、三人への三様の指導をあげ「自己の力量に応じて自由

に進ましめた」(同三五四)といつてゐる。しかしこれは「堪えざれば去れ」と松陰から叱責をうけて教育的成功とならなかつたことは前項の通りである。○○主義、○○論というとらえ方は概括的であつて、松陰讃仰的とらえ方といわざるを得ない。

(二) 福本椿水著吉田松陰の殉国教育(昭八)

この書物は戦後「吉田松陰の愛國教育」(昭三〇)と題名を変えて出版されたものであり、福本椿水の名は福本義亮となつてゐる。また椿水の名で「松陰余話」(昭元)も出版されているほど松陰研究の大家でもある。右の愛国教育の著述はこの時代の驚くべき大冊であつた。この大項目で「松陰先生と其の師範」「松下村塾の教育」「松陰先生の個性教育」「松陰先生の女子教育」「松陰先生の経済教育」をあげてゐる。すべての項目が松陰先生で始つてゐるところに、その研究態度がわかる。

「松下村塾の教育」の中の「二、松下村塾の教育その二」に次のように述べてゐる。

「人には天賦の個性がある。其中より善良のものを引き出して培養し更に第三者が外部より之を補成して其向上を計る。さすれば教育の真諦要訣は必然的に個性の教育であるとされて居た。先生は此個性の把握と其操縦といふことに就ては常に非常なる苦心と周密なる用意と明敏なる觀察とを以て門生に臨まれた所である。(中略)先生は夙に個性の差を認め居られた。従つて其教育上に於ける取扱いも差異あるべきものなりと認識せられて居た。(中略)個性に差異ある以上は其個性に適応すべき教育感化を施さなければ到底教育の実績を挙げ得るものではない。」(同三五八)といい、野山獄時代の「福堂策」の一節をあげ「人賢愚ありと雖も、各一二の才能なきはなし、湊合して大成するときは必全備する所あらん」と。そして「この湊合の大成に向つてあの熱と情と誠と力とを以て個性順応の教育を与えられたのが即先生の教

育であった」(同三九)と。またいう。「先生は門生を信ぜらるるや自己の全心を捧げて信じられたのである。其愛せらるるや又全力を注いで愛せられたのである。其指導せらるるや、是亦全精力を傾倒して教養に当たられたのである。」(同四〇)と。「全力を捧げて信じ」「全力を注いで愛し」「全精力を傾倒して教養に當」つたという点は事実には違いないが、文学的表現にすぎると思う。

「松陰先生の個性教育」では二十六項目にわけ、前者の個性教育の観点から、門下生と松陰とのかかわりを述べている。しかしこの中で、私のとりあげていない面も多くとりあげられており、多くはエピソード的であって、個性教育を教育的に分析しているわけではない。しかし文献的にはこれまでの研究の集大成的なものであって、大著といふことは否定できない。

(三) 吉田松陰の思想と教育 (昭二)

吉田敏雄が「松陰の教育」を研究して発表したのは雑誌「芸備教育」「山口県教育」の昭和六年である。これについては文献編の註でも解説している。これから昭七～昭十一にかけて多数の松陰の教育についての研究が発表されている。これらを体系的に集大成して出版したのがこの著作である。吉田は教育学者で、嘗つてはペスタロッチ研究を行い、その伝記も出している。従つて、松陰の教育についての研究は彼によつて学問的緒についたといつても良いと思う。

この書物の小項目は十二あり、あとの六項目は次のようになつている。「七、教育の使命と新学校」「八、教育者的性格」「九、敬愛の教育」「十、気魄の教育」「十一、個性の教育」「十二、死の教育」。

この第十一の「個性教育」では「一、個性の洞察、二、個性の指導」をあげ、次のように論が展開されている。

「松陰は人の個性を洞察する力においては、優れていた。自分でもその事を信じていたように見える(中略)『他人欺くべきも松陰欺く

べけんや』(全集四三九)(中略)『吾れの洞察、人の肺腑を透す』(全集四三)ともいう。また別の所で『吾れ人を觀るの眼あり』(全集六二〇)と、この立場から吉田は、先に私が紀要にあげた文献(三二二、三四、四三)をあげ、「暢夫(註高杉晋作)は識見氣魄他人及ぶなし」「実甫(註久坂玄瑞)の才は縦横無礙」「八十(註佐世八十郎)勇あり智あり、誠実人に過ぐ」などと松陰の洞察の鋭さを説いている。また名字説にふれ「乾字無咎説」(紀要三二七)、「秀実字無逸説」(紀要三二三)などによってその個性の洞察の正しさを論じている。次に、個性の指導の中で、贈市之進(註市之進)の全文をあげ、「市之進の真心即ち存在的個性は不屈不退の頑である。これを掃除一件に於て洞察した松陰は實に間髪を容れざる鋭さを以て市之進の生命に切込み、一方に痛切なる現実否定を迫りながら、而も不屈不退の個性を天下の不正不義に抗するところまで高めよ。そのためには日常生活に於て、師の命是れ從ふといふ態度に徹底しなければならぬと教える」(同三九)また久坂玄瑞との文の添削について三度の往復をとりあげ、(紀要三二八以下)これを総括して次のように述べている。

「かくて六月二日から七月二十五日に至る両者の思想交渉は終つた。(中略)玄瑞が幕末の志士中最も徳望ある青年となる素地はこの間に養はれたのである。(中略)「烈しき切り込みは常に強き愛の表現でなければ個性を純化せしめない。そこで又個性の如何により、或は又時によつては悠々たる春光裡に別に切込むとも見えないで静かに個性を伸してゆくことも出来るのである」(同三五)と。この場合「愛の表現」ということばは、第二項でとりあげた「教育愛」の観点から興味があるが、この場合はいわば文学的表現であつて、吉田はこれ以上展開はしていない。

又高杉晋作との交渉をとりあげ、三つの文献(紀要三二一)によつて個性指導のさまを論じている。「寅云ふ、暢夫(註高杉)は如何、桂(註

小五郎) 云く、俊邁の少年なれども、惜しむらくは少しく頑質あり、後來其の人言を容れざらんことを恐る。老兄何ぞ今に及びて一言せざる。必ず益あるなり。寅云く、然り僕も亦之を思ふ。但暢夫は十年遊方を期す。僕心に書信を絶ち、その為す所に任せんことを期す。暢夫必ず成るあり。今妄りに其の頑質を矯むれば人とならざらん。暢夫他年成るあらば仮令人言を容れずとも、必ず其の言を棄てざらん」(紀要三二八) をあげて、玖村は次のようにいう。「個性の教育は人をして各々その天性を成就せしめるのであって、(中略) 人の長所を成さしめるのである。但し長所と短所と別にあるのではなく、純化せられない性格、才能は短所となることも多いのである。短所としてあらわれる性格、才能がそのまま長所となるのであるから、その性を殺して教育しようとせずに短所とならぬよう純化すべきである」(同三七) と一步踏みこんだ見解を述べている。

戦前ににおける松陰研究家の三大人の個性教育論の要旨を述べてきた。そこで私の立場を明らかにしなければならない。これはすでに紀要二十一で述べたところ、及び前項の愛の所論で明らかなように、個性洞察から生れる松陰の門人への愛及び門人への信頼と期待、そしてそれが門人たちを教育的に変えていくこと、これを明らかにすることによって、現職教育のあり方への示唆と教員養成への基本的な考え方への示唆を提示したいのである。

私はさきに紀要二十一号で次のように言つた。

「門下生の個人に対して信頼と期待を口にし、文章に表現はじめたのは先にも見たように、愛の発言が行われるようになった頃からである。松陰はそれによって教育的予言まで意識して発言していたかどうかについては明らかではないが、門下生のひとりひとりの個性面に眼が向き始め、それを好きだ愛すべしと口にし始めて送序、名字説、贈言に發展し、その形式を保つようになつたとみてよいであろう。門

下生を他人に紹介する文でも親展文書にしないで、これが他人に読まれることを前提して書いていたようである。そしてたとい本人の欠点や弱点を明示しても必ずや結論では本人の将来への教育的期待や予言をもつて結んでいる。」(安政六年五月の江戸送りになつた時、松陰は『至誠の実験』をするのだといって出発した。このように松陰は人間を信頼し人間の誠を信頼した。教育における松陰の愛は門下生を丸ごと受け入れ、門下生からは信頼を以つて松陰が迎えられ、それはまた松陰から門下生の将来への期待に発展していった。)(紀要三二一) と。これを門人の個々について紀要で明らかにした。しかしながら、凡ての門下生にそれが実現できなかつたことも事実である。この原点に立つて、私は提言しようとするのである。

松陰のような個性の洞察を今日の職業教師に望むことは困難である。しかし今日の教育理論の進歩、教育荒廃の現実からして、それが困難だと他人言にするわけにはいかない。私は今日の科学的教育の進歩からして、教育心理学的諸検査を用いることによつて、松陰のような鋭さはないにしても、相当の巾と深さで個性を発見することができと思う。それには職業教師の懸命な努力がまづ必要であり、知能検査、性格検査などの標準検査を駆使することとともに、しかもこれらが凡て統計的な限界のあることを知った上での解釈でなくてはならない。しかし大多数の中での統計的位置づけであつても、検査項目で優秀と示されたものは、やはりその分野で優秀と信頼してよいと考えられる。しかし問題が二つある。一つは検査項目が限定されていて、検査項目にない領域については発見できないということ、二つにはその検査項目で、その項目の内容が尽きていくかどうかである。予備検査でこの点は精細に検討されはいても、検査しえない微妙な点は恐らく無視されていると考えられる。松陰の洞察はこうした点を見ぬいたことであろう。これらの限界があるにしても、今日科学的方法を駆使

することは職業教師として可能であり、すべき義務がある。たとい限界があるにしても、上の七%，次の二四%の中から、それが明らかになれば、教師も予言したくなるに違いない。

「松下村塾記」(紀要三十九)でも、松陰は大きな予言をしている。この頃の松陰は後の松下村塾に来た門下生も知らなかつた。しかし彼は予言した。松陰の住む松本村こそ萩を頭わすものであり、その村にある松下村塾こそ奇傑非常の人を輩出し、その人たちが、萩城を頭わし、やがて天下を動かすようになると予言した。これが明治に歴史的に事実になつたから、予言ということができるが、村塾記の出来た時は、予言というよりは大言して励ます文学的な表現であつたかも知れない。しかしこの文のもつ気魄は、入塾して來た者たちへ妖しい雰囲気をもたらしたのではあるまいか。ここには松陰の大きな教育的冒険があつた。今日の普通教育における教師たちはこの冒険心が必要なのではなかろうか。冒険には法と世論との圧迫があるけれども、可能な限りの研究と科学的知識を使へば、個性的なものの発見は可能だろうし、その時は職業教師にもこの冒険心が必然的に湧くのではあるまい。

今日教育心理学でピグマリオン効果ということがいわれる。「その人間にとつて重要な意味をもつ他人がひそかに抱く期待によつてその人間の能力に変化の生ずる現象をいう」(新・教育心理学事典・森)と定義されている。「この子は今後伸びるはず」とコメントを与えられた子と与えられなかつた子の間に、知能指数の差が出たといふ。現在のところ、ここにいう知能指数だけについてもピグマリオン効果の存在は証明されたと考へられていないといふけれども、松陰の教育にはこれによく似た現象を示している。証明されていない以上、これを前提しての教育は危険であるが、松陰の行つた教育と併せ考へると、今日の教育荒廃を救う一つの示唆があるのでなかろうか。今日の教育

において欠けているものはこの人間的期待とそれによつて子どもに夢を与えることである。ピグマリオン効果にいうように松陰が門人たちにとつて重要な意味をもつていたことと、その松陰に明からさまに信頼され期待され、それを文字に表現されたとき、松陰の期待に沿ったいと考える門人たち、そこに人間的な夢と努力が生まれることは当然であろう。教育基本法によつて教育目的が与えられ、学校教育法によつて教育目標が示され、学習指導要領によつて三領域の教育目標が示されはいるが、それは国家や教育委員会の教育行政や学校の教育目標であつて個々の子どもの、そして親たちの個性的具体的目標ではない。

松陰は門人たちに、自分の真骨頭(今日的にいえば個性)を求めて、そこから各自が、教育的価値をもつものを工夫せよ(紀要三十一〇)といつてゐる。この頃の松陰は毛利公を先頭に勤皇の魁をしようと心を燃やしていた。だから一々は言わないけれども、門下生たちは、この言葉はこの目標への道ととられていたに違ひない。門下生の中にもそれに目標をおくことを同意していなかつたのもいた。天野清三郎である。(紀要三十三)天野について松陰は彼が「奇識」(同前)であるといふのだから、すでにそれなりの目標をもつっていたのであらう。すなわち勤皇運動に身を以て参加することは目標ではなかつたに違ひない。「僕遂にその才を竭する能はず、足下幸にこれを心に記せよ」(同前)と松陰は高杉晋作にその指導を依頼した。このことはまことに示唆的である。目標があつて(立志)始めてその才を竭すことが可能であり、その人の個性的な成人の可能になることを主張しているものと考えることが出来るのであり、また松陰といえども、人間の指導には得手不得手と限界のあることを自覚していたとも考えられるからである。

先にものべたように、個々の生徒に、個性的目標を与え、夢を与えることは、一つの危険と冒険がある。松陰にもあつたように、期待

が大きすぎたり、予言が違った方向であった時、問題である。だが今日は松陰の時と異って、一人のみが教師ではない。普通教育として一人の生徒に多くの教師が関わっている。そこに弱点もあるが、長所もある。普通教育における職業教師がそろって私の主張のような努力をしてくれてるのであれば、松陰が高杉に依頼したように、他の同僚の教師の努力を信頼し依頼することが出来よう。そこに目標や夢を修正し、予言の方向を変えることも可能であるからである。